

令和8年度 「※理事長杯」 予選 組合せ表

27ホールス・ストロークプレー

開催日：令和8年8月2日(日)

コース：勝山御所カントリークラブ

アウトコース

組	スタート時間	氏 名	氏 名	氏 名	氏 名
1	7:28	富士川 賢治(7.8)	井上 淳 (8.3)	森下 巖 (14.0)	豊田 芳明(14.1)
2	7:36	野田 大舟(7.4)	池田 憲悟(8.8)	出口 安彦(13.7)	石本 義彦(14.2)
3	7:44	高城 和也(7.3)	吉田 幸二(9.0)	高瀬 秀樹(13.4)	相間 秀隆(14.3)
4	7:52	木下 正幸(6.8)	井上 聖司(9.4)	柴村 哲也(12.3)	田代 裕二(14.4)
5	8:00	木戸 和昭(6.2)	森下 優子(9.7)	岡 賢治 (11.8)	浦山 高志(15.8)
6	8:08	藏元 稔亮(5.4)	小林 修 (9.8)	南嶋 尚 (11.7)	大淵 孝 (16.4)
7	8:16	山内 孝徳(5.1)	菊田 聖慈(9.8)	横田 幸生(11.2)	安成 展雄(17.3)
8	8:24	栗原 徹 (4.3)	松本 鹿助(9.8)	末久 博道(11.0)	井上 五月(24.0)
9	8:32	大山 忠成(3.9)	濱田 恭司(9.8)	山崎 勇 (10.8)	
10	8:40	末次 勝貴(2.2)	田中 友則(9.8)	福嶋 裕司(10.4)	

注意事項

- 1.スタートのコールはしないのでスタート時刻10分前に各自必ずスタート箇所に待機すること。
- 2.先行組との間隔をあげないように特に留意し、不当なプレーの遅延についてはその組全員にペナルティーを課す。

競技委員長 堂後 章



令和8年度 勝山御所カントリークラブ

※理事長杯

開催日：令和8年8月2日（日） 予選 27H・S

令和8年8月9日（日） 1・2回戦 各 18H・M

令和8年8月16日（日） 準決勝・決勝 各 18H・M

2026年規則と、この競技の条件、ローカルルール(別紙)を適用する。

競技の条件

1. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事項についてこの委員会の裁定は最終である。

2. クラブと球

- a. 適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。(オフィシャルガイド P.560) このルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格
- b. 溝とパンチマークの規格：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。このルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格 (オフィシャルガイド P.561)
- c. 適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。このルールの違反の罰：失格 (オフィシャルガイド P.561)・・・注) オフィシャルガイドは、スタート室に用意しております。

3. 競技終了時点

本競技においては競技委員会が作成した成績表が掲示された時点をもって終了したものとみなす。

4. ホールとホールの間での練習禁止

ホールとホールの間では、プレーヤーは最後にプレーしたホールのパッティンググリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。

5. タイの決定

入賞者にタイが生じた場合は、36H の競技では、競技規則により、後半の 18H の成績より決定する。尚、決定しない場合は、ローハンディ順とし、尚も決定しない場合は、年齢順とする。

6. プレーの中断と再開

- (1) プレーの中断（落雷などの危険を伴わない気象状況）については、ゴルフ規則 6-8b,c,d に従って処置すること。
- (2) 陰悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間でいた時は、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかったときは、ゴルフ規則 33-7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は競技失格とする。この条件の違反の罰は競技失格（ゴルフ規則 6-8 b 注）
- (3) プレーの中断と再開の合図について
サイレンを使用せず、競技委員及びカート無線を通じて競技者に連絡する。

7. 移動

ラウンド中、カートに乗ることができる。

競技委員長 堂後 章



令和8年度 勝山御所カントリークラブ

※理事長杯

令和8年8月2日(日)・9日(日)・16日(日)

ローカル・ルール

1. OBは、白杭で標示する。修理地は青杭又は白線で囲んで標示し、修理地はすべてプレー禁止区域とする。
2. 舗装道路（砂利道を含む）、金網、樹木の支柱、構築物、散水栓、その他の固定物は動かさない障害物とする。
3. 樹木保護用ネットは、球がネットに接しているとき又または、樹木とネットの間にあるときに限り動かさない障害物とする。
4. グリーン上は、パターの使用に限る。但し、破損した場合はこの限りではない。
5. ホールアウトを終えたグリーン上、及び練習グリーンでの練習は禁止する。
6. 特設ティー（黄マーク）は、使用しない。
7. 13番ホールと11番ホールの間、14番ホールと11番ホールの間及び、14番ホールと15番ホールの上に設置している白杭で示すラインを球が越えた場合には、お互いにOBとする。
8. 距離測定器を使用することができる。但し、高低差の測定は規則違反となる。
9. このローカル・ルールに違反した時は、2打罰とする。
10. 上記以外は、すべて2026競技規則による。
11. ローカル・ルールの変更または、追加の際はクラブハウス内に掲示する。

競技委員長 堂後 章